

## R8呉市生活バス車両（中型ノンステップ）購入仕様書

請求課：交通政策課  
担 当：山田  
電 話：0823-25-3062

### 1 品名 R8呉市生活バス車両（中型ノンステップ）

### 2 数量 1台

### 3 主要諸元等

- (1) 形 状 : 中型ノンステップバス（郊外Ⅱ型）
- (2) 車両寸法 : 全長8,990mm以内, 全幅2,300mm以内,  
全高3,045mm以内
- (3) 乗車定員 : 56名以上（座席：28名以上, 立席：27名以上, 車椅子スペース1脚以上設置可能）
- (4) エンジン : ディーゼルエンジン
- (5) 排気量 : 5,000cc以上
- (6) 燃料タンク容量 : 120リットル以上
- (7) 使用燃料 : 軽油
- (8) ドア : 2ドア（中乗）
- (9) ボディーカラー : グリーン（カラーコードは別途通知）
- (10) エアコン : 代替フロン使用のもの
- (11) ステアリング : パワーステアリング
- (12) 変速方式 : AT（AMTを含む）
- (13) その他 : ①この車両は、車掌を常務させない形態で運行する一般旅客自動車運送事業用自動車として使用するものであり、「道路運送車両法」、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」、「道路運送車両の保安基準」その他の関係法令及び通達に適合したものであること。  
②「エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく平成27年度燃費基準」及び「道路運送車両の保安基準に基づく平成28年排ガス規制（ポスト・ポスト新長期排ガス規制）に定められた基準」に適合したものであること。

### 4 装備・オプション

前項に掲げた標準装備以外に納入品に必要な装備・オプションは次のとおりとする。

- (1) 坂道発進補助装置（AMT限定）
- (2) 車載工具一式
- (3) 扉ロック装置
- (4) 注油口蓋：横開式 上下ステンレス貼り
- (5) 車椅子用反転式スロープ
- (6) 霧灯
- (7) 路肩灯
- (8) 乗降中表示灯（後面）
- (9) 運転手照射灯（運転席上方）
- (10) 押釦（窓枠16個以上, 立席握棒13個以上, 車椅子部1個以上）
- (11) 吊革（10か所以上）
- (12) AM/FMラジオ（なお、FMが標準装備でない場合は、AMのみでも可）

- (13) 運転席仕切・仕切板
- (14) 路線図枠
- (15) バックミラー（左右電熱ヒーター入）
- (16) アンダーミラー
- (17) サイドアンダーミラー
- (18) バックアイカメラ（モニター含む）
- (19) ステップランプ
- (20) 文字入れ・キャラクター貼り（カッティングシート貼り）
- (21) LED式行先表示器及び操作盤（前方向，側方向，後方向）（レシップ製）
- (22) LED式運賃表示器（レシップ製）
- (23) 整理券器（レシップ製）
- (24) 呉市が別に支給する運賃箱（操作盤等の付属機器を含む），音声合成装置（系統設定等の付属機器を含む）及びキャッシュレス決済端末の設置（呉市指定車両からの取り外し及び取付作業一式並びに動作確認）

※(20)の仕様については，「5 文字入れ・キャラクター貼り」のとおり。

※(24)の当該支給機器のメーカー及び型式については，「6 支給機器一覧」のとおり。

※行先の表示，停留所の表示，音声案内等に必要なソフトは呉市が別に支給する。

## 5 文字入れ・キャラクター貼り

次のとおり，文字及びキャラクター等を指定箇所に貼付する。なお，指定箇所の詳細は，入札後，呉市と納入者が協議し決定することとし，必要なデータ等は呉市が別に支給する。

- (1) 車両前後面
  - ①「呉市生活バス」（丸ゴシック体・ホワイト・左横書き・縦約15cm×横約100cm）
  - ②呉市公式キャラクター「呉氏」（縦約30cm×横約25cm）
- (2) 車両左右側面
  - ①「呉市 The City of Kure」（ゴシック体・ホワイト・左横二行書き・縦約50cm×横約25cm）
  - ②「呉市生活バス」（丸ゴシック体・ホワイト・左横書き・縦約15cm×横約100cm）

## 6 支給機器一覧

- (1) 運賃箱（操作盤等の付属機器を含む） L F - C（レシップ製）
- (2) キャッシュレス決済端末一式（IP無線機等の付属機器を含む）（レシップ製）
- (3) 音声合成装置一式（系統設定器等の付属機器を含む）（小田原機器製）

## 7 検査場所 呉市が指定する場所

## 8 納入場所 呉市が指定する場所（呉市内）

## 9 納入期限 令和9年1月29日（金）

## 10 登録

本車両の新規登録に要する手続きは，納入者において納入期日までに完了し，直ちに使用できる状態で納入すること。

なお，車両購入費には当該新規登録に要する経費（自賠責保険料，リサイクル料金，検査登録費用等全てのものを含む。）を含むものとする。

## 11 自動車検査証

本車両の所有者及び使用者は，次のとおりとする。

- (1) 所有者

ア 氏名又は名称：呉市

イ 住 所：広島県呉市中央4丁目1番6号

(2) 使用者

ア 氏名又は名称：呉市が指定する呉地区生活バス運行事業者

イ 住 所：（納入者に別途通知）

## 12 その他

本仕様書に記載のない事項であっても、乗合自動車の機能・特性を発揮するために当然必要と認められるものも納入品の仕様に含まれるものとする。また、軽微な仕様変更については、納入者の負担において実施するものとする。